

川崎市宮前平・鷺沼駅周辺地区基本構想の概要

1. 経緯

平成21年3月31日作成

平成21年3月31日公表

2. 川崎市の概要（平成20年3月末現在）

人口 1,374,441人 世帯数 628,516世帯 14435ha

高齢者数 215,745人（15.7%）（全国平均21.0%）

身体障害者数 30,047人（2.1%）（全国平均2.7%）

知的障害者数 6,098人（0.4%）（全国平均0.3%）

精神障害者数 12,451人（0.9%）（全国平均2.0%）

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

①旅客施設

東急田園都市線宮前平駅（1日平均利用者数47,172人、平成19年度）

東急田園都市線鷺沼駅（1日平均利用者数62,420人、平成19年度）

②重点整備地区の概要

重点整備地区の面積 宮前平駅周辺地区 36.0ha

鷺沼駅周辺地区 27.0ha

主な施設

宮前平駅周辺地区：宮前平駅、宮前区役所、宮前市民館、宮前図書館

鷺沼駅周辺地区：鷺沼駅、駅前広場、高山バス停

重点整備地区の選定理由

- ・宮前平・鷺沼駅周辺は、本市の総合計画である「川崎再生フロンティアプラン」において「地域生活拠点」に位置づけられており、地域連携型の都市構造の実現に向け、駅を中心としたまちづくりに対する重点的な取り組みが必要な地区である。
- ・宮前平駅の乗降客数は約45,000人/日（市内第13位）、鷺沼駅も約60,000人/日（市内第8位）であり、多くの乗降客数を有する駅である。
- ・宮前平駅には駅の南北に広場があり、バス停留所及びタクシー乗降場が整備されている。また、鷺沼駅には南口にバスターミナルがあり、バスの乗降場が整備されている。いずれの駅においてもバスの運行本数は多いが、特に鷺沼駅については約1,000本/日と非常に多く、公共交通の主要な結節点となっている。

4. 川崎市宮前平・鷺沼駅周辺地区基本構想の特徴

- ・バリアフリー化が必要な目的施設までの経路を「バリアフリー化経路」として位置づけ、可能な限りバリアフリー法に基づく基準等に適合した整備を実施する。
- ・目的施設以外のその他の公共的施設についても、あらゆる機会を捉えて、その地域に応じたバリアフリー化を推進する。

5. 事業の概要

宮前平駅周辺地区

① 事業の目標年次

- ・以下に示す事業について、各事業者は、基本構想の内容に即して事業計画を作成し、平成22年を目標に事業の推進を図る。

② 公共交通特定事業

位置	事業内容	事業者
宮前平駅	<ul style="list-style-type: none"> ・階段の段鼻の視認性の向上 ・音声・音響案内装置の設置・改善 ・券売機下部の蹴込みの改善 ・エレベーター内部の鏡の改善 ・南口階段の改善 ・ホームと車両の段差解消の検討 ・可動式ホーム柵設置の検討 ・エスカレーター設置の検討 	東京急行電鉄(株)
バス車両	・ノンステップバスの導入	東急バス(株) 川崎市営バス
バス停での情報提供	・バス停留所の案内表示の改善	東急バス(株) 川崎市営バス

③ 道路特定事業

位置	事業内容	事業者
経路3 (宮前平駅～土橋小学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道接続部の段差の改善 ・歩道の勾配の改善の検討 ・歩道舗装の平坦性の確保 ・歩行動線上にあるグレーチングの改善 ・東急田園都市線ガード下に街路灯の設置の検討 ・交差点部に視覚障害者誘導用ブロックの敷設 	道路管理者(川崎市)

④ 建築物特定事業

位置	事業内容	事業者
経路2 (宮前役所～宮前市民館・図書館)	・市民広場のタイル面の改善	施設管理者(川崎市)
宮前区役所	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	

⑤ その他の事業

位 置	事業内容	事業者
重点整備地区内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車対策 ・ 商品や看板の歩道上へのはみ出し解消 ・ 自転車利用のルールとマナーに関する教育・啓発活動の推進 	川崎市 宮前区 地元関係者
宮前平駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー乗り場の段差解消の検討 ・ タクシー乗り場への視覚障害者誘導用ブロック敷設の検討 	東京急行電鉄(株)
宮前平駅公衆トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆トイレの改善 	川崎市
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者への対応・介助に関する職員の教育訓練の充実 	東京急行電鉄(株) 東急バス(株) 川崎市営バス

⑥ その他考慮すべき事項

- ・ 尻手黒川道路について
- ・ 坂道への対応

鷺沼駅周辺地区

① 事業の目標年次

- ・ 以下に示す事業について、各事業者は、基本構想の内容に即して事業計画を作成し、平成22年を目標に事業の推進を図る。

② 公共交通特定事業

位 置	事業内容	事業者
鷺沼駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段の段鼻の視認性の向上 ・ 音声・音響案内装置の設置・改善 ・ 券売機下部の蹴込みの改善 ・ エレベーター内部の鏡の改善 ・ ホーム床面の平坦性の改善 	東京急行電鉄(株)
バス車両	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノンステップバスの導入 	東急バス(株) 川崎市営バス
バス停での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停留所の案内表示の改善 	東急バス(株) 川崎市営バス

③ 道路特定事業

位 置	事業内容	事業者
経路1 (鷺沼駅～高山バス停)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道の有効幅員の拡大の検討 ・ 歩道の勾配の改善 ・ 歩道舗装の平坦性の確保 ・ 歩行動線上にあるグレーチングの改善 	道路管理者 (川崎市)
経路2 (経路1～宮前郵便局)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道の勾配の改善の検討 ・ 歩行動線上にあるグレーチングの改善 ・ 国道246号ガード下に街路灯の設置の検討 	

経路3 (鷺沼駅～地域子育て支援センターさぎぬま)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の有効幅員の拡大の検討 ・横断歩道接続部の段差の改善 ・歩道の勾配の改善の検討 ・歩道舗装の平坦性の確保 ・歩行動線上にあるグレーチングの改善 	
経路4 (鷺沼駅～カッパーク鷺沼)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道接続部の段差の改善 ・歩道の勾配の改善の検討 ・歩道舗装の平坦性の確保 ・歩行動線上にあるグレーチングの改善 	

④ 交通安全特定事業

位置	事業内容	事業者
生活関連経路	<ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機等の設置の検討 ・違法駐車取締りの強化 ・違法駐車防止に対する広報・啓発活動の推進 ・標識・標示の視認性の確保 ・交通規制の実施 	神奈川県公安委員会

⑤ その他の事業

位置	事業内容	事業者
重点整備地区内	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車対策 ・商品や看板の歩道上へのはみ出し解消 ・自転車利用のルールとマナーに関する教育・啓発活動の推進 	川崎市 宮前区 地元関係者
鷺沼駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道舗装の平坦性の確保 ・タクシー乗り場の段差解消の検討 ・タクシー乗り場への視覚障害者誘導用ブロック敷設の検討 ・バス乗り場付近の歩行空間の改良 	東京急行電鉄(株)
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への応対・介助に関する職員の教育訓練の充実 	東京急行電鉄(株) 東急バス(株) 川崎市営バス

⑥ その他考慮すべき事項

- ・鷺沼行政サービスコーナーへの経路について
- ・夜間における歩行空間の明るさの確保
- ・エスコートゾーンの設置

6. 法第25条第7項に定められている機関との協議

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 公共交通事業者等 | |
| 東京急行電鉄株式会社 | 平成21年3月9日協議成立 |
| 東急バス株式会社 | 平成21年3月5日協議成立 |
| 川崎市交通局 | 平成21年3月6日協議成立 |
| ② 道路管理者 | |
| 川崎市建設局 | 平成21年3月4日協議成立 |
| 川崎市宮前区 | 平成21年2月26日協議成立 |
| ③ 都道府県公安委員会 | |
| 神奈川県公安委員会 | 平成21年3月24日協議成立 |

7. 法第26条に定められている協議会の有無

有

無：同条に準ずる「基本構想策定検討委員会」を設置

8. 利用者の意見の反映

- ① 基本構想の策定にあたって、川崎市バリアフリーのまちづくり協議会及び宮前平・鷺沼駅周辺地区基本構想策定検討委員会を開催し、以下に示すメンバーの参画により検討を実施（協議会3回、委員会3回）
 - ・学識経験者
 - ・川崎市身体障害者協会
 - ・障害者団体、高齢者団体、子育て団体、まちづくり団体
 - ・町内会、商店街
 - ・福祉事業者、建築事業関係者、公共交通事業者
 - ・道路管理者、交通管理者
- ② 高齢者、障害者をはじめとする市民の方々、事業者、その他関係者の参加のもと、まち歩き点検ワークショップを実施し、重点整備地区における具体的な問題点や課題の把握を行った。
 - ・実施日：平成20年7月14日（月）
 - ・参加者数：約65名
- ③ パブリックコメントを平成20年10月27日から11月25日まで行い、16件の意見が寄せられた。
- ④ 反映された主な事項
 - ・「バリアフリー経路」に交差点部の視覚障害者誘導用ブロックの敷設について追加した。
 - ・鷺沼駅周辺地区「経路3、経路4」に街路灯の改善の検討を追加した。

9. その他

- ① 法第27条による提案の有無 無
- ② 法第41条による協定の有無 無